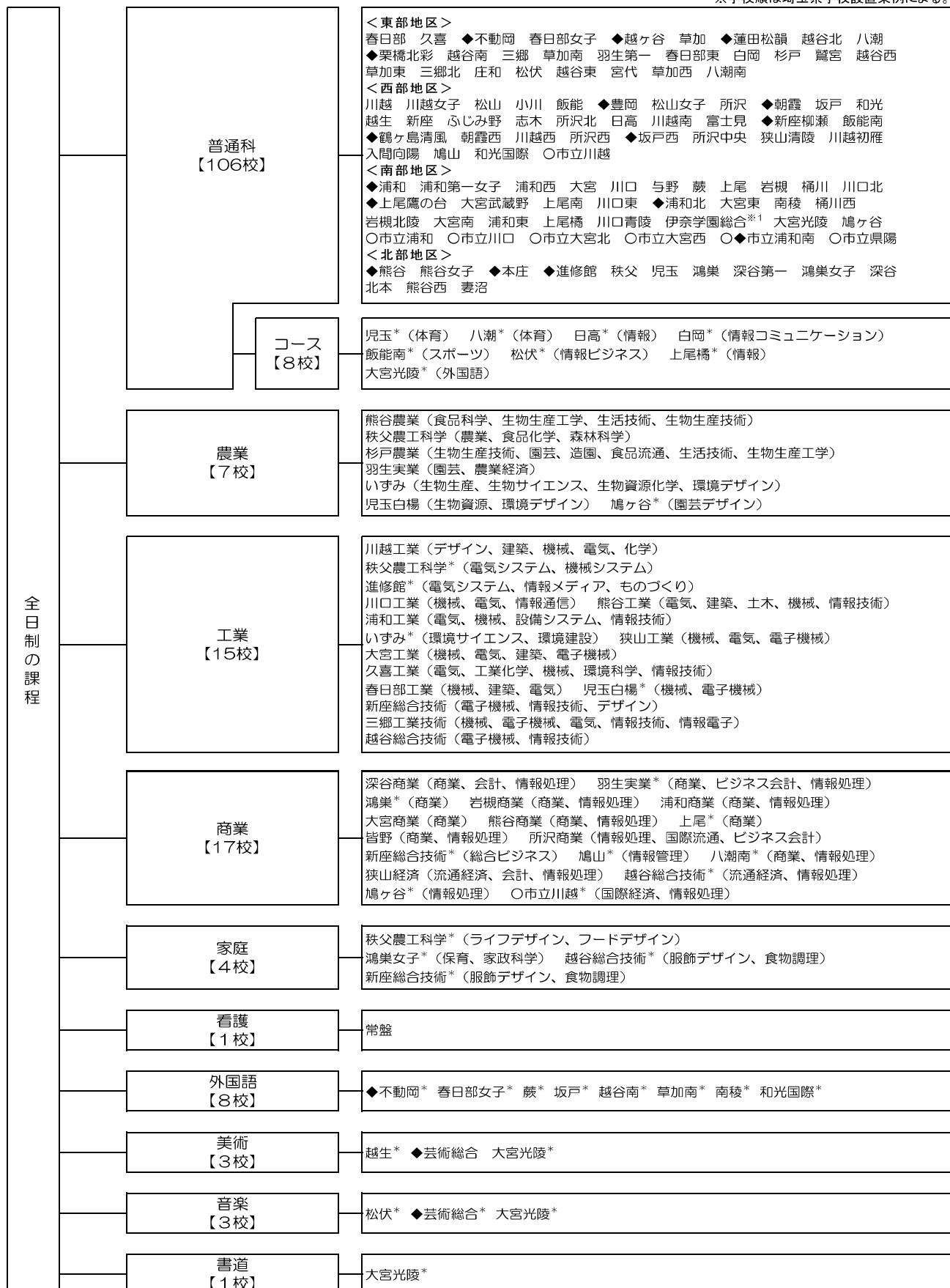


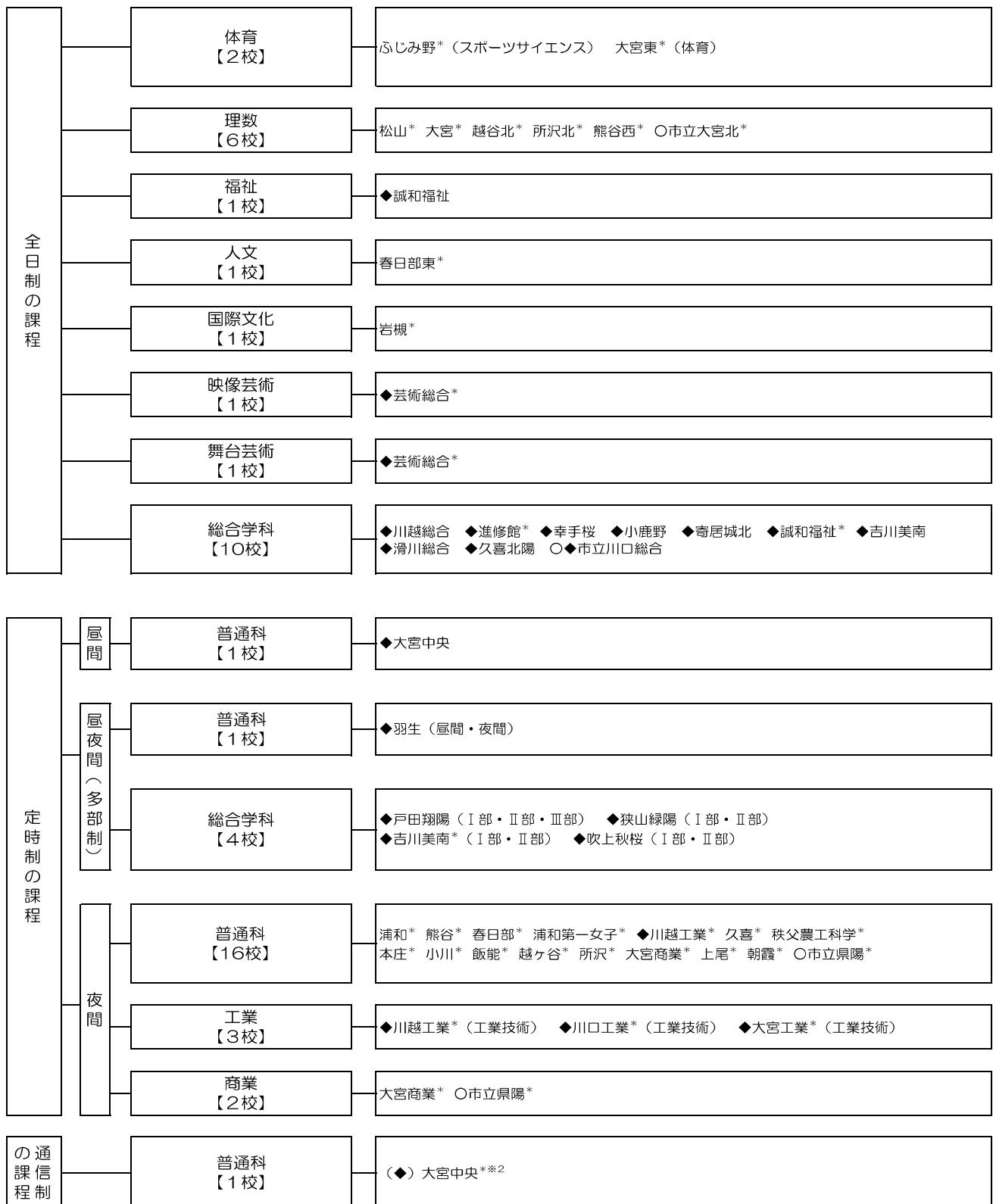
# 參考資料

# 公立高校の種類

(平成28年4月1日現在)

※学校順は埼玉県学校設置条例による。





◆：単位制高校 ○：市立高校 \*：再掲（複数課程・学科併置校）

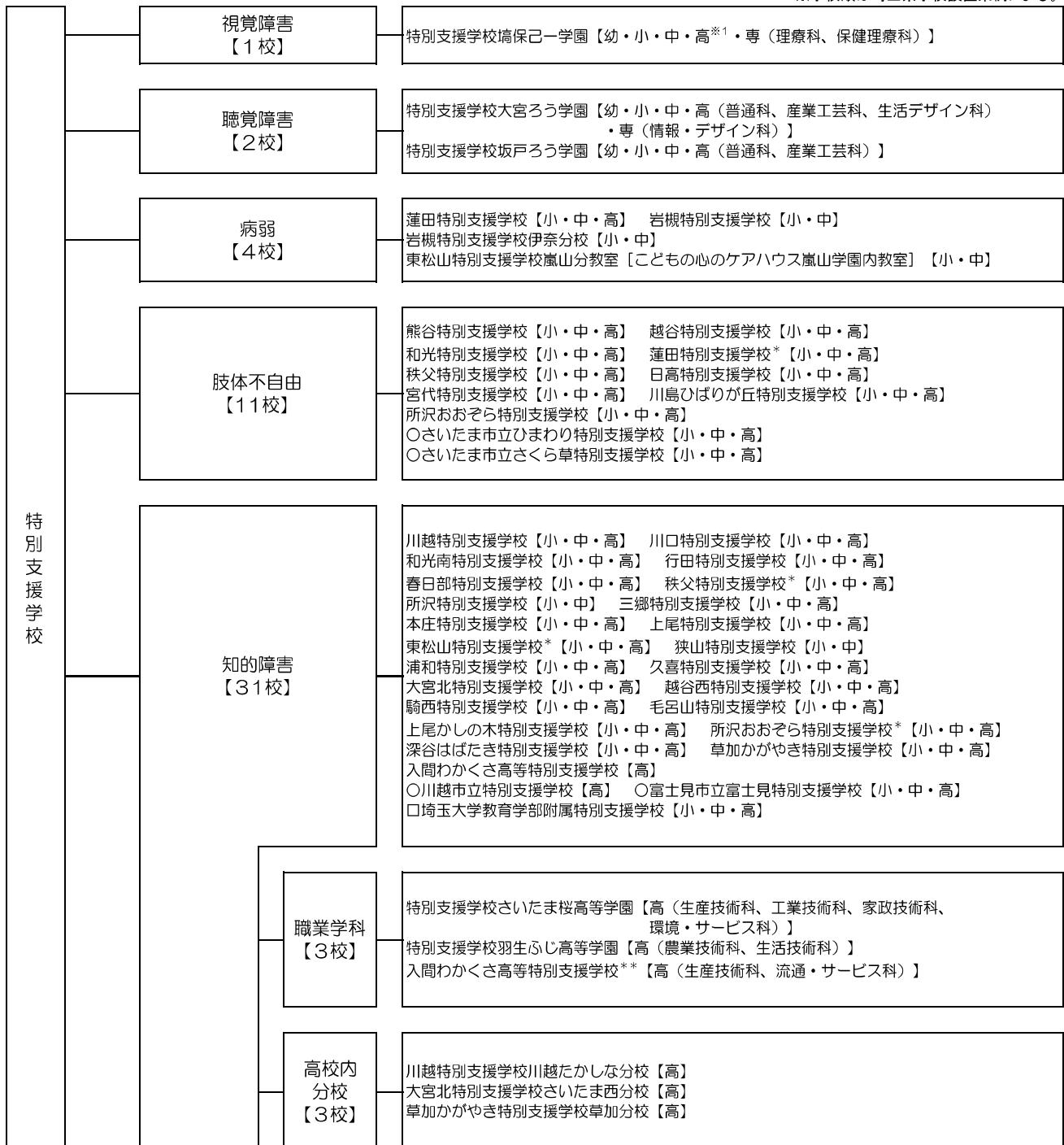
※1 伊奈学園総合高校における学系  
(人文、理数、語学、スポーツ科学、芸術、生活科学、情報経営)

※2 大宮中央高校  
大宮中央高校の通信制は、「通信制の課程（3学期制）」と「単位制による通信制の課程（2学期制）」の2種類

# 特別支援学校の種類

(平成28年4月1日現在)

\*※学校順は埼玉県学校設置条例による。



□：国立 ○：市立 \*：再掲（複数障害種併置校） \*\*：再掲（複数学科併置校）

【幼】：幼稚部 【小】：小学部 【中】：中学部 【高】：高等部 【専】：高等部専攻科

※1 【高】で特に学科の記載がないものは普通科

## 用語の解説

本編中、※で記した用語の解説をしています。

行	用語	解説	頁
あ	ICTコンテンツ	情報通信技術を利用した教材や学習素材などのこと。	7
	アクティブ・ラーニング	学習者が主体となった能動的な学習方法の総称のこと。具体的には、協調学習、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習やグループ・ディスカッション、ディベートなどが含まれる。	4 7 8
	生きる力	知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)の調和のとれた力のこと。	2・3 20
	インクルーシブ教育システム	共生社会の形成を目指し、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追及するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な教育の仕組みのこと。	4 15 16 20 21 26
か	学習指導要領	学校教育法に基づき、文部科学省で定められた各学校で教育課程を編成する際の基準のこと。	4 26
	学校運営協議会	教育委員会が個別に指定する学校(指定学校)ごとに、当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関のことであり、保護者や地域住民が校長の学校運営方針を承認したり、意見を述べたりする。(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第1項)	14
	学校応援団	学習活動、環境整備、部活動指導などにおいて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織のこと。	14
	学校自己評価システムシート	学校が目指す学校像を明確にし、その実現に向け重点目標、当該年度の評価項目、具体的方策及び評価指標を決定して記載したシート。学校は、「学校年間教育計画の策定(Plan)」「教育活動の実践(Do)」「教育活動の評価(Check)」「評価結果に基づく改善・更新(Action)」といった一連のマネジメントサイクルによって、自らの教育活動全般について点検・評価し、その結果を踏まえて保護者や地域住民などからの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校の説明責任を果たし、学校の教育力の向上を図る。	22
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育のこと。	2・12 16・17 18・20 21・25
	教育環境整備基金積立金	特色ある学校教育の推進に資する県立学校の教育環境の整備及び充実に要する経費の財源に充てるため、平成27年3月17日に公布された埼玉県教育環境整備基金条例に基づく積立金のこと。	22 23
	協調学習	学習者自身が主体的に学びに参加し、お互いの関わりの中で考えを統合して自らの理解を深める学習形態のこと。	7 8
	協調学習マイスター	県で養成している協調学習に関する指導力を有し、各学校において協調学習を推進する指導的立場の教員のこと。	8

行	用語	解説	頁
か	高等学校基礎学力テスト (仮称)	教育の質の向上を図り生徒の学習改善に役立てるため、高大接続システム改革会議において提言された学力テストのこと。	4 8
	国際バカロレア（I B）	インターナショナルスクールや各国の現地校の卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を付与する仕組みのこと。	9 19
さ	埼玉県学力・学習状況調査	さいたま市を除く県内の小学校4年生から中学校3年生を対象として、平成27年度から開始した県の学力・学習状況調査のこと。	8
	埼玉県教育振興基本計画 「生きる力と絆の埼玉教育プラン」	教育基本法に基づく教育振興基本計画として、国の計画を参照しつつ策定された本県教育の振興を図るために基本的な計画のこと。第2期計画の期間は、平成26年度から平成30年度までである。	1 8
	埼玉の子ども70万人体験活動	児童生徒の社会性や人間性を豊かにするため、県内全ての小・中学生、高校生を対象に体験活動の機会を充実させる取組のこと。	11
	彩の国の道徳	児童生徒の豊かな心を育むため、県独自の道徳教育教材資料集として作成したもの。	11
	支援籍	障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校又は学級以外に置く本県独自の学籍のこと。	16
	指導と評価の一体化	指導した結果を評価し、その評価結果を次の指導に生かすこと。	8
	障害者差別解消法	全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月に制定された法律のこと。	15
そ	障害者の権利に関する条約	障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めている条約のこと。(日本は平成26年1月に批准)	4
	スーパーグローバルハイスクール(S G H)	大学、企業、国際機関などと連携を図り、グローバルな社会課題などをテーマに総合的・探究的な学習を推進するため、文部科学省が指定した高校のこと。(平成27年4月現在 2校)	9
	スーパーサイエンスハイスクール(S S H)	先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続についての大学との共同研究や、国際性を育むための教育を推進するため、文部科学省が指定した高校のこと。(平成27年4月現在 9校)	10
	スーパープロフェッショナルハイスクール(S P H)	大学・研究機関・企業等と連携して、先進的で卓越した取組を行うなど、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、文部科学省が指定した専門高校のこと。(平成27年4月現在 1校)	12
	スクーリング	通信制の課程において、生徒が教員と直接対面して授業(講義、演習、実験・実習・実技など)を受けること。大宮中央高校では、月に3日程度、年間20~30日程度の登校日数が義務付けられている。	19

行	用語	解説	頁
さ	スクールソーシャルワーカー	家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子供を取り巻く環境を調整する専門員のこと。社会福祉士や精神保健福祉士など福祉のプロが担うことが多い。	13 18
	専攻科	高校を卒業した生徒が、より高度な教育を受ける課程のこと。	19
	総合教育会議	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、首長が総合教育会議を設けること、また、会議は、首長が招集し、首長、教育委員により構成されることが規定された。(平成27年4月1日施行)	1
	ソーシャルスキルトレーニング	対人場面において、相手に適切に対応するために用いられる言語的・非言語的な対人行動を習得する練習のこと。	8
た	大学入学希望者学力評価テスト(仮称)	新しい大学入学者選抜に資する方策の一環として、高大接続システム改革会議において提言された現行の大学入試センター試験に代わるテストのこと。	4 8
	多部制定時制高校	午前部、午後部、夜間部など、学習する時間帯を選択して学ぶことができる定時制課程の高校のこと。	1
	単位制高校	学年区分を設げずに生徒が多様な科目を選択して単位の修得が可能な高校のこと。	1
	知識基盤社会	新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこと。	1 3 7
	東京大学 大学発教育支援コンソーシアム推進機構	大学の知を小・中・高等学校の教育現場で活用するために大学有志が集まった全国組織「大学発教育支援コンソーシアム」の統括基盤のこと。	7
	特別支援学校のセンター的機能	特別支援学校が専門性を生かし、地域の小・中学校などに対して支援を行うなど特別支援教育の中核的な役割を担う働きのこと。	16 20
な	日本版デュアルシステム	産業界と専門高校などが連携し、企業での実習を通して専門的な知識や技術・技能を身に付け、望ましい勤労観や職業観を育成する職業訓練システムのこと。	12
	21世紀いきいきハイスクール構想	平成12年3月に、県教育委員会が平成25年度までを計画期間として策定した県立高校の将来構想のこと。この構想に基づき、具体的な「21世紀いきいきハイスクール推進計画」を平成13年(前期)、平成16年(中期)、平成21年(後期)に策定した。	1
は	汎用的な資質・能力(コンピテンシー)	中央教育審議会(平成23年1月)は、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力として、基礎的・汎用的能力を「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力を挙げている。	1 7
ま	求める教師像	県教育委員会が求める教師像は次のとおりである。 ・健康で、明るく、人間性豊かな教師 ・教育に対する情熱と使命感をもつ教師 ・幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師 (平成28年度埼玉県公立学校教員採用案内より)	6
や	ユニバーサルデザイン	障害の有無に関わらず、全ての人にとって分かりやすく、使いやすいように意図して作られたもののこと。	16

# 魅力ある県立学校づくりアドバイザーハイツ設置要綱

## (設置)

第1条 魅力ある県立学校づくりの検討に当たり、外部有識者・関係者から幅広い意見を聴取するため、魅力ある県立学校づくりアドバイザーハイツ（以下「アドバイザーハイツ」という。）を設置する。

## (構成)

第2条 アドバイザーハイツは、学識経験を有する者、学校及び行政機関の関係者のうちから、埼玉県教育委員会教育長が依頼するアドバイザー12名以内で構成する。

## (アドバイザーの任期)

第3条 アドバイザーの任期は、平成28年3月31日までとする。

## (会議の公開)

第4条 アドバイザーハイツは、原則として公開とする。ただし、出席したアドバイザーの3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

## (庶務)

第5条 アドバイザーハイツの庶務は、教育局教育総務部魅力ある高校づくり課において処理する

## (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、アドバイザーハイツの運営に関し必要な事項は、別に定める。

## 附 則

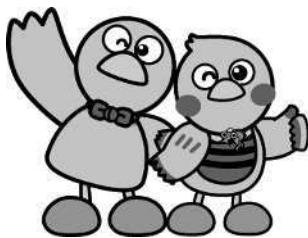
この要綱は、平成27年6月30日から施行し、平成28年3月31日をもってその効力を失う。

## 魅力ある県立学校づくりアドバイザーネーム簿

氏名	職業等※
おぐら 小倉 康	埼玉大学教育学部准教授
しろうず 白水 始	国立教育政策研究所総括研究官
きくち 菊地 美代子	埼玉中小企業家同友会川口地区幹事
のはら 野原 晃	熊谷市教育委員会教育長
あきば 秋庭 美智子	埼玉県高等学校 P T A 連合会副会長
ながしま 永島 宣幸	滑川町立滑川中学校長
ひらの 平野 正美	県立浦和第一女子高等学校長
いわさき 岩崎 利信	県立大宮工業高等学校長
こだま 小玉 清司	県立戸田翔陽高等学校長
さくらば 櫻庭 比呂美	県立特別支援学校大宮ろう学園校長
せきぐち 関口 浩	県立芸術総合高等学校教諭
さかにわ 坂庭 千絵	県立羽生第一高等学校教諭

(敬称略)

※職業等は、平成27年10月時点



埼玉県のマスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

## 魅力ある県立学校づくりの方針

---

平成28年3月発行

編集・発行：埼玉県教育局教育総務部魅力ある高校づくり課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL 048-830-6902 FAX 048-830-4951

E-mail a6780@pref.saitama.lg.jp

魅力ある高校づくり課ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/f2219/index.html>

---